令和５年度　宮古商工高等学校　教職員　働き方改革アクションプラン
～　ワーク・ライフ・バランスの推進　～

宮古商工高等学校では「岩手県教職員働き方改革プランに」に基づき、以下の取組により「学校における働き方改革」を推進します。

１　現　状

・本校教職員の昨年度の勤務時間外状況：月平均時間数は３６．５.時間、１００時間を超えた教職員は３人、80 時間を超えた教職員は延べ人数３４人(月当たり３．１人、５．２%)。いずれの教職員も部活動の大会・遠征等の休日業務、校舎制による業務の調整等が主要因である。また、専門各科や部活動において専門部役員を担当している教職員の時間数も多くなっている。

・専門高校の特性上、進路指導や資格取得・検定合格指導などの業務は専門各科の限られた教職員に偏る傾向が強い。これらの業務の平準化は困難な状況にある。

２　目指す姿

【管理職】

・率先垂範を基本とし、自ら業務軽減と定時退庁を実践し、声がけも行う。

・常に教職員の業務量や負担感を把握し、小まめに業務の平準化と面談を実施する。

・学校全体の業務量軽減や ICT を活用した業務の効率化を推進する。

・部活動指導員、外部コーチ委嘱の推進。

【教職員】

・自己の業務の優先順位を把握して、ICT の有効活用も含め、効率的に業務に取り組む。

・生徒と充分な対話が成立しており、部活動に関しても協働の視点を大切にしている。

・家族やプライベートも大切にしており、「ワーク・ライフ・バランス」を意識することで教職員がいきいきとやりがいをもって生徒に向き合う。

３　取組内容

（１）　教職員の負担軽減

・各部が部活動休養日を実施し負担軽減に勤めます。

・休日の練習や遠征等は、複数の顧問同士が交代で担当し、安定した休日確保を行います。

・月１回以上、年次休暇等を取得できるよう、業務内容の調整を行います。

・専門領域にとらわれない横断的な進路指導や資格取得・検定合格指導が実施できるよう、指導方法の工夫や担当業務の見直しを図ります。

（２）　教職員の健康確保等

・定期健康診断、勤務時間外状況等の客観的データに基づき、管理職は教職員への面談を適宜実施していきます。

・各教職員は学校業務と家庭やプライベートのワーク・ライフ・バランスを常に意識し、個々人のペースに会わせた【休み方改革】を実践していきます。

・「働きやすい職場」を目指して物理的な環境改善に全職員で取り組んでいきます。

４　目　標

・勤務時間外状況において、月１００時間超過の教職員をゼロとする。

・月 80 時間超過の教職員は年間で３．３%以下とする。(月当たり ２人以下)

・(週休日の部活動時間を除く) 月４５時間超過、年３６０時間超過の教職員をゼロとする。

・月１回以上の年次休暇等を取得する教職員９０%の実施（全教職員）

・部活動ガイドラインに基づく部活動休養日１００%の実施（管理職の点検）